

事業再評価シート

事業名	総合流域防災事業		
箇所名	一級河川大淀川水系花の木川	市町村名	都城市

(上段は前回評価、下段は今回評価)

実施方法	補助 交付金 県単			
事業期間	採択年度	再評価年度	完了予定年度	
	H4	H23	H33	
		H28	H35	
事業進捗	全体事業費 (百万円)	既設投資額 (百万円)	進捗率(%)	
	5,417	4,161	事業費	用地
			76.8	90.5
5,817	4,515	77.6	91.3	
再評価の概要	対象選定理由		事業効果(B/C)	対応方針原案
	再評価後5年経過		1.72	継続
	再評価後5年経過		1.57	継続

全体計画

花の木川は、河道の狭窄蛇行が著しく、昭和57年には浸水面積98ha、床上20戸、床下10戸の浸水被害が発生した。このため、富吉川合流点から川内下橋までの4.3km区間において、平成4年度から小規模河川改修事業として河川改修に着手し、平成17年度からは総合流域防災事業にて整備を進めている。

大淀川水系河川整備基本方針：平成15年2月4日策定
大淀川水系河川整備計画：平成18年3月22日策定

事業概要

富吉川合流点から川内下橋までの4.3km区間において、河道掘削、堤防・護岸整備などを実施し、流下能力の向上を図る。

改修延長 L=4,300m
総事業費 5,817百万円
計画規模 190m³/s：富吉川合流点地点（概ね50年に1回程度発生する洪水規模）
事業内容 河道掘削、堤防・護岸整備、橋梁架替、堰の改修等

事業目的

対象事業の目的、必要性

花の木川は、事業開始後においても流下能力が不足する区間で洪水が発生しており、治水安全度を早期に向上させる必要がある。

河川改修は、概ね50年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを整備目標とし、基準点の富吉川合流点で計画流量190m³/sとして整備を進める。

計画での位置付け

花の木川の改修計画は、平成18年3月22日に策定した大淀川水系河川整備計画に位置付けられている。

他事業との関連性・事業による効果

流域内において花の木川上流地区圃場整備事業が実施され、平成12年度に完了している。

事業を継続する必要性

岩屋口橋下流区間の改修は完了しているものの、岩屋口橋上流は流下能力不足区間が残されていることから、河川改修を引き続き実施する必要がある。

事業の進捗状況

現在の事業進捗、整備効果の発現状況

資産の集中している下流側から整備を開始し、平成22年度までに下流から2.7km区間の花の木橋上流までの区間が完成し、平成27年度までに3.0km地点の岩屋口橋架替工事が概成した。

今後の事業進捗の見込み

岩屋口橋上流区間について、今後も河道掘削や構造物の改築を順次進めていく。

事業が長期化している理由

限られた予算の中で、甚大な浸水被害が発生した県内の他河川を優先的に整備してきたため、花の木川に重点的な投資を図ることができず、事業の完了年度が遅れている。

社会情勢等の変化

事業を取り巻く社会情勢等の変化

花の木川流域は、優良な農地が広がっており、稲作などの農業が行われている。
また、改修区間の中流部は旧山之口町の市街地が形成されており、中学校や給食センターなどの公共施設を含め人家集落が隣接している。

災害等の発生状況

昭和57年7月(集中豪雨) 床上20戸、床下10戸、浸水面積98.0ha

平成 9年9月(台風19号) 浸水面積2.0ha

環境保全に対する取り組み

花の木川流域は豊かな自然環境が分布しており、改修にあたっては、在来種による植生の復元・回復により潤いのある空間の創出に努めるなど、生態系に配慮した河川整備を実施する。

事業効果の分析

費用対効果

費用対効果は、1.57であり、事業効果は高い。

事業を継続することの事業効果分析

事業継続により、現在整備を進めている花の木川の河川改修を促進し、流下能力の確保を図ることにより洪水被害を軽減し、安全で安心して暮らせる社会づくりが推進される。

コスト縮減

掘削土の他事業への流用など、他事業とも連携を図りながらコスト縮減に努めていく。

代替案の可能性


現状の計画である河床掘削及び河道拡幅の代替案として、上流にダムや遊水池を設ける案等が考えられるが、花の木川上流には優良な農地が広がっており土地利用形態や自然環境への影響を考慮すると、現況案が最も適した案である。

対応方針

継続

位置図(管内図)



凡 例	
	平成28年度まで 施工済
	平成29年度以降 施工予定

